

(参考 1) 平成 23 年度一般会計補正予算 (第 3 号) 等の骨格について

第一 一般会計予算の補正

1. 東日本大震災関係経費	11.6 兆円程度 (9.1 兆円程度)
〔歳出の追加〕	
(1) 復興対策等事業費	6.1 兆円程度
(2) 災害関連融資関係経費	0.6 兆円程度
(3) 全国防災対策費	0.5 兆円程度
(4) 除染等経費	0.2 兆円程度
(5) 地方交付税の加算	1.6 兆円程度
(6) 年金臨時財源の補てん	2.5 兆円程度
〔財源〕	
(1) 復興債	11.4 兆円程度 (8.9 兆円程度)
(2) 税外収入	0.02 兆円程度
(3) 復興財源となる歳出削減	0.2 兆円程度
2. その他の経費	0.3 兆円程度
〔歳出の追加〕	
・ 台風 12 号等に係る災害復旧等事業費等	0.3 兆円程度
〔財源〕	
(1) 税外収入	0.1 兆円程度
(2) 東日本大震災復旧・復興予備費の減	0.2 兆円程度

3. B型肝炎関係経費	0.05 兆円程度
〔歳出の追加〕	
・ 特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給基金(仮称) の造成	0.05 兆円程度
〔財源〕	
・ 税外収入等	0.05 兆円程度
合 計	12.0 兆円程度 (9.5 兆円程度)

(注) () 内の計数は、年金臨時財源の補てんを除いた計数である。
(備考) 計数については、それぞれ精査中であり、今後異同があり得る。
また、それぞれ四捨五入によっているもので、端数において一致しないものがある。

第二 特別会計予算の補正

交付税及び譲与税配付金特別会計、エネルギー対策特別会計、社会資本整備事業特別会計などの特別会計について、所要の補正を行う。

第三 政府関係機関予算の補正

株式会社日本政策金融公庫について、所要の補正を行う。

(参考) 財政投融资計画については、株式会社日本政策金融公庫等に対し、1.3 兆円程度を追加する。